

第2回 キャンパスおだわら運営委員会 会議記録

日 時	平成24年10月26日（金）午後2時から5時15分まで			
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室			
出席者	委 員 ◎委員長 ○副委員長	学識経験者	◎三輪建二	出席
		市民代表	○瀬戸充	出席
			大木重美	出席
		各種生涯学習団体	遠藤豊子	出席
			小早川のぞみ	出席
			宮崎淳子	出席
			湯山尊明	欠席
		学識経験者	新井恵美子	欠席
			鈴木みゆき	出席
			瀬沼克彰	出席
	教育委員会が必要と認める者	諸星正美	出席	
事務局	文化部	奥津副部長		
	生涯学習課	古矢課長、村田係長、穂谷野係長、杉崎主査		
	NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会	奥村理事長、木村事務局長、上田会員、高塩会員		
傍聴者	3名			

議題 （1）報告事項ーア 開設講座について

・事務局が、キャンパスおだわら情報誌9月号・10月号及び報告事項資料に基づいて説明。

【説明】

事務局 キャンパスおだわら情報誌9月号・10月号に掲載の講座は、第1回運営委員会において報告・承認いただいた開設予定講座を含め、その後にキャンパスおだわら事務局により仮認定をした学習講座が掲載されている。合計で129件の講座が掲載されており、その内イベントを除いた講座が122件で95%を占めている。

また、報告事項資料「キャンパスおだわら学習講座／公募型市民企画講座」は、公募型市民企画講座として申請があった講座の実施経過及び今後の計画である。

三輪委員長 何か質問はあるか。

(質問・意見なし)

議題 (2) 協議事項ーア 開設予定講座について

・事務局が、資料1に基づいて説明。

【説明】

事務局 今回は、11月以降に開設する予定の講座で、現在把握しているものは34件である。おだわら再発見の講座が多くなっている。
資料1 No.18「ママのための体操教室」の「受講料」を「1組2,000円」に訂正をお願いしたい。

三輪委員長 何か質問・意見はあるか。

遠藤委員 資料1 No.9「冬講座 きらめき市民教授による講座・公演・展示」について、開催時期と講座回数に間違いがある。12月1日・2日の2日間開催である。また、講座回数は36講座あるので、「各1回」という記述は間違いである。

事務局 連続講座で複数回ある場合はその回数表記し、単発講座が複数回ある場合は「各1回」と表記している。No.9の講座は、1日開催ではなく2日間開催であり、間違いについては添付のチラシをもって訂正をお願いしたい。

三輪委員長 他の講座についても、「講座回数」の「各1回」は、同じような基準か。

事務局 開催月がまたがる講座でも、同じ講座を1回ずつ開催するという意味で表記している。

三輪委員長 間違い訂正があるが、修正した上で、開設予定講座を了承することにする。

議題 (2) 協議事項ーイ 人材バンク制度の提案について

・事務局が、資料2及び2団体からの提出資料に基づいて説明。

【説明】

事務局 前回の第1回運営委員会において、キャンパスおだわらの人材バンク制度について、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会 及び きらめき☆おだわら塾を運営する会に、その仕組みの提案をしていただくこととなり、2団体から資料を提出いただいた。これから資料を基に発表いただくが、その前に、今回の提案の趣旨について何点か確認させていただきたい。

- ①今回の提案は、「キャンパスおだわら」としての人材バンクのシステムを整えるためのものであり、新生人材バンクを、市民の組織として自立した形で運営するには、どのような方法があるか、その考えを公表していただく。
- ②キャンパスおだわらの人材バンクの担い手を決めるコンペティションではない。
- ③本日提案いただく内容を踏まえて、改めて今後人材バンクがどうあるべきかについて運営委員会で検討いただき、第3回で決定する。

発表時間は、各団体 10 分、質疑応答各 15 分とし、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会、きらめき☆おだわら塾を運営する会の順で行う。その後、10 分程度の休憩を挟み、全体を通しての質疑・意見交換の時間を設ける。

また、「キャンパスおだわらの人材バンク制度の提案について」というコメント用紙を配布させていただいた。前回の運営委員会で論点となっていた「年会費」「ジャンル」「講師料」について、特に着目していただき、全体を通じた感想や特記事項なども記入していただくものである。お帰りの際、若しくは 10 月 31 日（水）までにご提出いただき、事務局で取りまとめ、次回、第 3 回運営委員会において配布させていただく予定である。

キャンパスおだわらの人材バンク制度が、市民主体で運営できるような仕組みとなるよう、忌憚のないご意見をいただきたい。

なお、行政としても大きく制度が変わるということで、事務局ではあるが生涯学習課職員も質問させていただく。

・ NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会から発表。

発表者(NPO) キャンパスおだわらの理念・目的に基づき、市民主体で運営していく「新しい人材バンク制度」を立ち上げるための提案という趣旨で発表する。

人材バンクの目指すものを 4 つ挙げ、この目指すところに従い、人材バンク制度を推進していく。

第 1 に、“行政からの委託事業” から “市民主体の事業” に移行する。

現行制度では、企画講座は、行政 及び 行政から委託されたきらめき☆おだわら塾を運営する会、市民教授の関係で、提供されている。きらめき☆おだわら塾を運営する会が市民教授を活用して実施しているが、特定の一団体の運営管理となっており、その団体の活動範囲によって講座企画や講座の提供が限定されている。新しい制度では、キャンパスおだわらの中に人材バンクを置き、キャンパスおだわらの中で人材バンクの運営管理をすることで、市民主体の運営が実現する。複数の講座企画者・団体の参加を得て、講座を企画・提供し、オープンな組織を提供するところに大きな特徴がある。NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会がキャンパスおだわらの大部分を受託しており、事務局の中に人材バンク担当を設け、関連の学習講座、学習情報、学習相談と連携を深め、一体となった効率的な運営に努めていく。

第2に、経済的な自立をする。

収入確保が重要であり、一方策として登録者から登録料を徴収する。市民教授の推移は減少傾向にあり、同程度の他市に比べ60%くらいの登録者しかいない。自薦登録以外に、新たに他薦の登録制度を設けるなどによって、2市8町はじめ地域を拡大した対応を含め、登録者の倍増を確保する。人材バンク講師紹介・派遣制度や人材バンク講座の開催等を通して、3年以内の経済的自立を目指す。

第3に、市民目線で、生涯学習がさらに活性化する。

人材バンク講師の増大により、活発化・活性化を目指す。

第4に、人材バンク制度に登録した人材が活躍でき、自らも成長できるような仕組みとする。

登録者への研修や、人材バンク講座の開催、人材バンク講師紹介・派遣等に対応していく。登録者活用・研修については、人材バンクフェアの企画・立案・実施をすることで、指導機会のない方等に機会を提供し、キャンパスおだわらフェスティバルに結びつけた展開を図る。

三輪委員長 考え方等の確認も含めて、何か質問はあるか。

生涯学習課 登録者を倍増させるために、自薦以外に他薦という案だが、他薦の場合の登録料はどのように考えているか。

発表者(NPO) 他薦で紹介された情報を事務局が受け、推薦された方に登録申込書を送り、了解いただいたら登録いただくという方法で運営を考える。きっかけづくりの一つである。当然、他薦者であろうと登録料はいただくことになる。

生涯学習課 登録要件の項目について、受付は人材バンク担当が行うとあるが、登録に疑義があった場合、キャンパスおだわら運営委員会で最終的な決定をするという提案と考えてよろしいか。

発表者(NPO) そのように考えている。通常は、事務局で対応していくが、稀なケースとして運営委員会を最終決定機関と考えている。

遠藤委員 パワーポイント資料3ページ「現行制度」の「企画講座」の図が違うと思うので、確認したい。この図では、行政がきらめき☆市民教授に対し、人材育成・研修・名簿管理を行っていることになるが、現在は行政ではなく、きらめき☆おだわら塾を運営する会がセミナーや集いを行っている。登録についても面談をしているので、全面的に行政が行っているわけではない。

発表者(NPO) この図は、過去の運営委員会の資料から用いたもので、正確に情報が伝わっていないかもしれないが、きらめき☆おだわら塾を運営する会が行政の委託を受けて担っているとしても、市民教授のすべてを把握して運営しているとは認識していないため、このような表現になったことをご理解いただきたい。

遠藤委員 現状は、きらめき☆おだわら塾を運営する会が担っている。

発表者(NPO) それ为前提になったとしても、特定の一団体の運営管理であり、現行の制度に対する課題があると認識している。

遠藤委員 課題については分かったが、現行制度の図については違うと申し上げたい。

発表者(NPO) 了解した。

遠藤委員 人材バンク登録者の倍増化について、具体的にどのような形で倍増を考えているのか。簡単に増えるとは思えない。

発表者(NPO) 他薦によるものが一つの方策である。また、現時点で他市と比較すると同じ程度の市と比べても6割程度の登録しかない。他市並みにするだけで、倍増は可能と考える。今までのPRが十分でないということもあり、PRを徹底することにより、もっと増やすことができる。加えて、小田原市に限定せず近隣の市からも登録いただくことで増やせると思っている。300件くらいは可能であると考え。

遠藤委員 PR活動を活発化して、登録を増やすということか。

発表者(NPO) それも一つの方策と考えている。

生涯学習課 全体的な考え方についてお伺したい。市民主体で運営する一番のメリットは何か。市民サービスがどのように向上すると考えるか。

発表者(NPO) 行政が取りまとめた4点の“目指すもの”に集約される。市民主体という方向については、①市民目線で見ると、②それにかかる費用をセーブする、③市民教授制度はもともと市民の手に委ねるべき性格のものという考えがある。この3点を意識している。

逆に質問したいが、行政が4つの“目指すもの”を出された背景は何か。

生涯学習課 例えば、市民の皆さんに担っていただくことで時代にすばやく対応できることがある。行政では、実行するのに若干時間がかかるが、市民主体にすることで機動力が増すと考える。同時に、多様な視点から柔軟に対応していただけることを期待している。また、費用の面での期待も大きいと考える。

発表者(NPO) その点は、当然の前提条件と考えているので、認識の差はない。

瀬沼委員 本日の進め方について確認したい。2団体からの発表により、システム全体を議論していくと議論が細部にわたり、時間が足らなくなる。資料2に基づき、項目ごとに進めた方がよいと思う。

三輪委員長 今の質疑応答の時間は、発表に対するもので、2団体からの発表の後、休憩を挟み、全体討議で資料2に基づいた意見交換をしたいと考えている。他に質問はあるか。

生涯学習課 団体からの発表と提出いただいた資料で分かりにくいところを確認していただいたうえで、意見交換をお願いしたい。

大木委員 人材を広く求めていくことが大切だと考える。生涯学習の基本である、先生が教え、受講者が育って教える立場になる。これらを財産として、人材を発掘するという考えは持っているか。

発表者(NPO) 当然の前提と考える。講座の開催や受講者からの評価など、登録された人材の評価をどうするかは課題として残っているが、有能な人材をどう発掘するかは常に考えていかなければならないと思う。

三輪委員長 時間になったので、次に、きらめき☆おだわら塾を運営する会の発表をお願いしたい。

・きらめき☆おだわら塾を運営する会から発表。

発表者(おだわら塾) きらめき☆おだわら塾の企画・立案・運営・指導及び助言、事務関係を担っている。自主運営を目指し、受講料の有料化を実施した。平成23年度から民へ移行したことに伴い、PR媒体は広報紙からキャンパスおだわら情報誌になった。受講者減のため、自治会への回覧により案内をしている。また、市民教授以外の講座である特別講座を新設するほか、新分野の市民教授や時代にあった新講座の発掘をしている。

受講者などの推移は、行政が担当していた平成22年度までと比較すると、23年度は大きく落ち込んだ。理由は、官から民への移行期の混乱、PR方法の変更がある。24年度は、当会の努力で、上半期のみの数字だが盛り返している。

新人材バンクの目指す姿は、市民にとって良い、今より良いバンクであり、現行の良い制度にプラスして積み上げ、活用・活躍できる仕組みである。人材バンク構築時の基本的な考え方は、現行の人材バンクの上に積み上げて拡大を図る、官・民お互いの良いところを有効活用する、安心感が持てるように、登録の際の登録者認証は行政が担当する、などである。

予算的なことについては、登録者に対するセミナー関連予算はどうしても捻出できないため、行政に支援を依頼する。有料講師にかかる経費は自力で捻出する。

人材バンク制度活用資金・収支については、セミナー関係費は行政から支援を受け、登録料・手数料は自力で捻出する。

登録の流れは、現行と同じようにやっていきたい。

人材バンクを検討してきたの考察は、現行の制度でよく回っていて支障はない。登録先は行政がよい。受講者アンケートや市民の声を聞きしても、苦情や改善点は挙げられない。市民側に立って良いバンクを作っていかなければと考えている。活躍・活用、質の向上、仲間づくりができる制度を作りたい

い。

きらめき☆おだわら塾のシステムはよいので、よいものに付加価値をつけるという考え方が妥当だと考える。性急な民営化はマイナスが多く、まちじゅうキャンパスにならない。100%民営化は非常に難しいため、官民協働で両者がやるべきことをやっていく。

三輪委員長 何か質問はあるか。

小早川委員 きらめき☆おだわら塾を運営する会のこれまでの実績を発表いただいたが、本日の運営委員会で議論することは、キャンパスおだわらの新しい人材バンクを立ち上げようとするものであり、きらめき☆おだわら塾を運営してきて100%正しいでは新しい方策は生まれてこない。市民教授をどのように人材バンクに取り入れていくか、発掘の仕方など、自主運営に対し、より具体的な方法があればお答えいただきたい。

発表者(おだわら塾) 行政から民へ移行し、1年経過した。その中で、参加する方にアンケートを取り、常に意見に注目し、批判については反省している。時代も変わり、市民の嗜好が変わっているため、今の時代に副った新しい市民教授を発掘し登録していただいている。キャンパスおだわらの中で改善するところは改善していくが、良いところは今までの積み上げがあるので、補いながら変化していきたい。

発表者(おだわら塾) 市民教授の改革については、待ちの姿勢ではなく、新たに発掘するよう努力している。市民教授以外の方を講師としてお招きする特別講座を企画し、講師を依頼するなど講師を勧誘したり、若い人材を探したりしている。子ども達でも先生になれるため、積極的に声をかけている。勧誘の声をかけ始めてから、市民教授への登録が増えてきているので、成果は出ている。また、時代に合ったものを開拓するため、現行の市民教授にない分野の人材を探求している。

小早川委員 市民教授への勧誘の話がされているが、新たにできるキャンパスおだわらの人材バンクへの移行を積極的にしないのか。

発表者(おだわら塾) キャンパスおだわらの人材バンクは、現行の市民教授が核となると思っているので、たくさん増やして、それをそのまま人材バンクに移行していきたいと考えている。

生涯学習課 きらめき☆おだわら塾を運営する会が提案する人材バンクは、市民主体の人材バンクではなく、今までの市の人材バンクを委託で受けるという考えと認識した。予算見込みの資料の中で、研修に係る費用を委託料として市に要求することは分かった。「当会会計から移入12万円」とあるが、現在の人材バンクの活用・運用として市から受託している委託料を収入に充てるというこ

とか。

発表者(おだわら) それは、当会が自力で稼いだお金で、受講料などのことである。受講料の中から諸経費等を引いて、昨年市民教授に交通費補助として支払った実績がある。市民教授は少額でも喜んでくれる。今年度も還元したいと思っている。

生涯学習課 再確認したい。当会会計から移入として12万円と収入で上げており、それは自力で稼いだ収入ということだが、収入欄のところで、すでに有料講師事務手数料として4万円が計上されている。それ以外に12万円はどこから捻出されるのか。

発表者(おだわら) 分かりにくいのであれば、収入12万円、支出12万円の両方を消して考えていただきたい。有料講師の場合は、有料講師からいただいたお金で回していく。無料講師の場合は、何もいただかずにやっていく。100%自主運営を目指しているが、実際は難しく、すぐにはできない。行政が言う自主運営は、どの程度までを認めていただけるのか。有料講師については事務的に加算されるので、講師料も払う予定だが、現在の委託料では払えない。何かしらの支援をいただき、登録料もいただいたうえで、賄っていくという考え方である。

生涯学習課 パワーポイント資料の11シート中、「市民教授が明るい未来を描ける、やる気がでる、安定感と将来性が持てる制度と体制づくり」を具体的に説明いただきたい。また、12シート中の下線部「市民にとって現行より良いバンク」とは具体的にどのようなことを考えているのか、説明いただきたい。

発表者(おだわら) 市民教授がなぜ無償で教えているのか、そこには教える喜びがある。お金ですべて考えられるものではない。市民教授を増やすには、市民教授がやる気が出るような制度が必要である。前向きな気持ちが出るような人材バンクにしていきたい。安定感とは、当会の提案では登録認証は行政としている。小田原市に登録している市民教授と、知名度のない団体の市民教授ではモチベーションが異なる。市民教授、市民、企画側にとって、気分が違う。

発表者(おだわら) 自分も市民教授だが、講座を開いて受講者から喜んでいただける。小田原市の市民教授であることはプライドであり、生きがいである。受講者の喜ぶ顔があり、自分でも勉強している。バックボーンが小田原市ということで意識が違う。そのあたりは無下にはできないと思う。しっかり考えて移行していかなければならない。

三輪委員長 時間になったので、ここで休憩を挟む。本日どちらかを選ぶということではなく、考え方の違いを確認していく時間をもちたい。

・全体を通しての質疑・意見交換

三輪委員長 ここからは、資料2に基づいて意見交換をしていくが、同時に基本的なスタンスの違いを確認していきたい。市民教授という伝統ある仕組みをなるべく生かすという考え方と、市民主体の人材バンクという新しい考えに基づいて新しいものを作っていきたいという考え方の違いがある。各論的に、資料2で用意された呼び名の違いや、年会費（登録料）に対する考え方、ジャンル、講師料をめぐっての違いがあるが、全体的な考え方の確認と同時に、違いが具体的に出ているところも確認していきたい。本日はコンペティションではないため、両方の違いを明らかにするだけではなく、両方をうまく生かした方向性を見ていく時間を取りたい。

大木委員 異議なし。

発表者(NPO) 資料2の内容については、過去1年間かけて積み上げたものであり、年会費、ジャンル、講師料に問題点が集約され、その他はほぼ結論に至っている。来年4月には人材バンクをスタートさせなくてはいけないということから、過去に議論し答えを出してきた項目は尊重し、先に進めさせていただきたい。

三輪委員長 今の意見を踏まえて、何か意見はあるか。

生涯学習課 過去の会議で詰めてきたものがあるが、現実にこの制度を動かしていく意欲のある担い手が、具体的に考えたうえでこのまま進めていいのかという疑問が出てきた。特に、きらめき☆おだわら塾を運営する会からは、場合によっては計画を考え直すことも必要なのではないかという意見を改めていただいた。委員の共通の認識として確認したうえでないと、実績を積み上げ、市民教授の声を身近に感じているきらめき☆おだわら塾を運営する会が納得しないまま、来年4月からスタートすることに不安を覚える。しかし、市民教授も、新しい制度でやってみたらメリットがあるので良かったと言えるようになるかもしれない。決定事項も含めて、再度ここで確認できればと思っている。

三輪委員長 決定事項はどの項目か分かっているか。

遠藤委員 資料2の斜線部分は決定事項である。

三輪委員長 資料2の確認をお願いしたい。

生涯学習課 資料2の左側半分が決定事項で、「検討のポイント」に斜線が引いてあるところは、疑義・異論がなく結論が出ているので、今回提案いただかなくてもよいところである。

宮崎委員 例えば、登録者の呼び名は、決まっていない。各項目について、検討しながら見ていくのはどうか。

- 三輪委員長 それでは、一項目ずつ確認していく。項目1-1「人材バンクの名称」は「キャンパスおだわら人材バンク」で決定とし、項目1-2「登録者の呼び名」について、「講師」と「市民教授」という案が出ている。これまでの市民教授を大事にする案と新しい組織という案が出ている。考え方の違いがあるということを確認して、次に進む。
項目2「基本方針」については、大きな違いはないと思うが、補足することはあるか。
- 発表者(NPO) 今まで議論してきた決まったことを要約し整理した。きらめき☆おだわら塾を運営する会と大きな違いはない。表現上の問題である。
- 三輪委員長 表現を変えたということである。
- 発表者(おだわら塾) 特に、従来の議論と異なるところはなく、下線部分「だれもが気軽に学習できる条件の提供をする」を入れていただけたらという提案である。
- 三輪委員長 項目2について確認ができた。項目3「人材バンク制度」は「登録制度とする」で決定とする。
次に、項目4「業種」についてはいかがか。当面は講師とするということで、大きな違いはないと思うが。
- 宮崎委員 当面は講師という表現は、何が当面で何が当面でないのか理解できない。また、業種というのとは何か。
- 諸星委員 過去にも議論したが、キャンパスおだわらを開設するまでに準備をされてきた中で、生涯学習のボランティアとして登録するべき人として、教える人のみならず、企画したり、支えたりする人、また託児など、生涯学習の活動をさまざまに支えるいろいろなジャンルがあり、それらをまとめて登録できる人材バンク制度があることが望ましいという考えで議論をしてきた。改めて、この制度を立ち上げるうえで、一気にすべてをまとめるのは整理がつかないので、まず講師から始めようということになった。
- 宮崎委員 当面は講師から進めるが、将来的には運営する人を対象とするということで理解した。
- 瀬沼委員 当面は講師とするのはよいが、厚木市や相模原市など、生涯学習をサポートする人を養成し、登録している。生涯学習の推進ということから、運営する人材の業種も対象とすることを明記した方がよいのではないか。
- 三輪委員長 「運営する人材」を加えるということである。
- 宮崎委員 当面は講師で、コーディネーターのようなサポーターも人材として登録するということであり、まずは、講師だけを登録するということで理解した。
- 三輪委員長 項目5「運営」について、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会は、言い換

えたということによいか。

発表者(NPO) 従来の結論と同じで、言い換えたということによい。

三輪委員長 きらめき☆おだわら塾を運営する会はいかがか。

発表者(おだわら塾) 情報交換のための場として、「集いの開催」が重要と考えているので、下線部分「集いの開催（情報交換の場、仲間づくり）」を加えていただきたい。

瀬沼委員 賛成である。

三輪委員長 「集いの開催」を加えるということによろしいか。

発表者(NPO) 下線部分で両団体が違うように言われているが、「名簿管理」については登録と登録削除も含んでいるので、両団体同じことと考える。

瀬沼委員 「集いの開催」も「名簿管理・運用」の中に含まれているのか。

発表者(NPO) 「集いの開催」は、人材バンクの機能として対象になると考えている。

三輪委員長 文言は要検討だが、きらめき☆おだわら塾を運営する会の提案を反映させて、情報交換の場としての「集いの開催」もこの項目に明示する。

次に、項目6「年会費（登録料）」について、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会は、有料とし1,000円程度の負担を求める案だが、きらめき☆おだわら塾を運営する会は、年会費は無料で、有料講師は登録料として費用負担を求め、無料講師は登録料無料とする案である。補足説明はあるか。

発表者(NPO) 有料というと負担がかかると想定されるが、資料に記載した理由から負担を求めていきたい。検討の前提として、会場費等は利用者負担とすることになっており、講座を開催するには諸経費が発生するので有料にせざるをえない。行政からの支援を期待しているのでは、今回の目指す方向とは違う。

小早川委員 年会費と登録料の違いは何か。

発表者(NPO) 登録する人に負担をいただく金額ということで同じと考え、3年間の対応を前提としており、毎年1,000円と考えている。

瀬沼委員 一般的に、登録料と年会費は異なる意味である。年単位の支払いが普通で、3年分の登録料は現実には取れない。分けて考えなければいけない。

小早川委員 例えば、3年分払ったけれど、1年で辞めることになった場合、残りの期間のお金を返してほしいということもあるのか。

瀬沼委員 その通りである。登録料を前金でいただくことになるので、法的にも問題が出てくる。

遠藤委員 後に出てくる項目だが、登録期間は3年ということで一致したと思う。登録が3年更新ということで、3年分一括支払いという解釈をした。

- 瀬沼委員 それはできないと考えた方がいい。登録期間は通常1年が多いように思う。登録者は高齢者が多いので、3年先は分からない。
- 生涯学習課 登録の有効期限は3年ということで、継続の意思を確認する事務作業が3年に一度ということで解釈している。項目11「登録の有効期限」において、3年と運営委員会の中で決定されていることから、両団体とも3年を単位で考えていると思う。併せて、項目9「登録要件」の「登録の取り消し」では、2年間活動がない場合、登録を取り消すとなっており、一度登録したら3年間は登録内容が有効であるという考え方であると思う。また、「登録の取り消し」には、「年会費を支払わない場合」ともあり、支払われないと実質的には登録期間が3年でも抹消されると解釈した。
- 遠藤委員 一度登録したら、3年間は登録されているという解釈である。
- 三輪委員長 今までの議論から、毎年登録の確認をするのではなく、3年間有効とする。年会費はそれとは別で、毎年お支払いいただくのかということであろう。
- 宮崎委員 登録料を取るかどうかを決め、それから年会費をどうするか考えるのが一般の組織である。
- 三輪委員長 年会費と登録料は違うということで確認する。登録料を取るか取らないかについてはいかがか。
- 遠藤委員 登録料をゼロで、年会費を1年ごとにするというものでいかがか。
- 三輪委員長 一つの案として、登録料は無料で、年会費は有料とし、すっきりさせるということである。
- 小早川委員 年会費という場合には、年度が必要である。
- 生涯学習課 年会費ということであれば、人材バンクという一つの会の会員になっていただき、市の生涯学習を振興していくという意味があると思う。登録となると、派遣の登録のような感覚がある。年会費というと、会の一員となり、集いの開催や理念にも通じてくる。
- 三輪委員長 仲間づくりにもかかわれるという趣旨でいいと思う。年会費は年度とするか。2月に登録しても1年分払うということになるのか。
- 小早川委員 年度で区切って、はっきりした方がいい。
- 三輪委員長 NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会は経済的自立を考えている。登録料を無料とし、年会費を年度という単位で、年額1,000円程度でよろしいか。
- 全員 異議なし。
- 三輪委員長 年会費1,000円で始めることとする。
項目7「講師の区分」は「個人と団体」で決定とする。項目8「ジャンル」

について、案1はキャンパスおだわら講座ジャンルと同じ、案2はPLANET かながわの指導者・人材の分類と同じ、案3はきらめき☆市民教授分野別分類ということだが、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会はどのような見解か。

生涯学習課 その前に情報提供させていただく。神奈川県生涯学習主管課長会議において、県の緊急財政対策の関係で、PLANET かながわの制度設計を見直す動きがあるようだ。NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会では、この情報がない中で提案していただいた。PLANET かながわが、永続的に今のままで残るかどうか難しい。小田原市としても、別に考えなければならないときが今後生じてくる可能性がある。

三輪委員長 そうすると、案1か案3でということになるか。

発表者(NPO) そうではないと思う。PLANET かながわが見直しになるとしても、すでに神奈川県内の多くの市町村が参加し、多くの人材登録がされている。このような環境で情報を提供することが、小田原市だけではなく、周辺の活動も含めて有効な対応であると判断している。次にどう移行しようとも、変更に対応していくことの方が、メリットがある。広範囲に対応しているので、小田原市だけのオリジナルを作るよりもよいのではないかと判断している。

三輪委員長 案2がなくなるのではなく、変更も含めて対応していくということである。

諸星委員 質問だが、キャンパスおだわらを開設し、その講座ジャンルを作ったにもかかわらず、どちらの団体もなぜ講座ジャンルを採用しなかったのか。どういう不都合があると感じになっているのか。

発表者(NPO) 講座ジャンルと指導者・人材の分類で、ジャンルを一致すべきであるという前提はないと思う。違って不都合は感じていない。

遠藤委員 講座ジャンルとの整合性を取るようになっていたと思う。市民にとって分かりやすいジャンルが必要である。きらめき☆おだわら塾を運営する会の案がどうしても受け入れられないということなら、PLANET かながわの指導者・人材の分類を受け入れざるを得ないと思うが、講座ジャンルとの整合性をとるべきである。PLANET かながわが変わるということは、不都合な点があるからなのか。理由を教えてください。

生涯学習課 PLANET かながわがなくなる可能性があるということ、もっと安価なシステムに変える可能性があるということである。また、現在も継ぎ足しのシステムになっており、整合してすっきりさせるという可能性があり、すべてを含めてゼロベースで県の方で考え直すということであった。

遠藤委員 そういうことであれば、案2に賛成することは難しい。

生涯学習課 いずれにしても時間がかかる話である。

小早川委員 NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、時代の推移によってなくなるとしても、それに対応するという考えであった。小田原市だけのジャンルに留まるのではなく、対応可能な状態に余裕を持たせた方がよいと思う。
きらめき☆おだわら塾を運営する会に質問だが、「講師を均等に配分する」とは、どういうことか。

発表者(おだわら塾) 仲間づくりやグループ講座などを考えたとき、人数が少なすぎるなど偏りがあると運営しにくい。人の輪という意味で難しくなる。ある程度バランスをとって進める必要がある。

三輪委員長 大きな流れで言うと、キャンパスおだわら講座ジャンルとの整合性が図られていない部分もあるが、PLANET かながわを参考にしながらということであると思う。PLANET かながわを意識したグループ分けが、全体の共通であるとの理解でよいか。きらめき☆おだわら塾を運営する会も案2でもよいとのことなので、その方向でまとまるのではないかと考える。不確定要素があるので結論を出すことはできないが、次に進みたい。
項目9「登録要件」について、2団体で論点の違いはあるか。

宮崎委員 NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、「疑義を生じた場合は最終的にキャンパスおだわら運営委員会が決定する」とある。運営委員会の位置づけを明確にした方がいい。運営委員会が最終決定するということを確認しておくべきだと思う。登録の取り消しについて、運営委員会が判断できる場合と登録者自身が判断する場合と混在しているので、整理し、しっかり明記しておくべきである。

三輪委員長 NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会からの提案には、「疑義を生じた場合は最終的にキャンパスおだわら運営委員会が決定する」とあるが、きらめき☆おだわら塾を運営する会の意見は何かあるか。

発表者(おだわら塾) 運営委員会が最終的な決定機関というように提案されているが、実際、登録の動きが目まぐるしく、年4回の開催でどう対処するのか。

生涯学習課 来年度、この運営委員会の在り方をどうするかということも含めて、検討していかなければならないが、何らかの組織体が継続的にキャンパスおだわらを監視・評価することが必要だろうと考える。今の段階では、運営委員会がそれに近い。きらめき☆おだわら塾を運営する会の提案では、市の制度として人材バンクを設定するという考え方になっている。運営委員会を市の附属機関として置くとなると、条例上の設置とかその必要性の判断がややこしいことになる。運営委員会を、市の制度として置くのか、市民主体の制度として置くのかということが絡んでくるので、その議論については、全体が決まった後、再度確認していくこととしたい。

諸星委員 附属機関や条例などの話については、事務局側で研究しなければならないこ

とである。一方、キャンパスおだわらを運営していくうえで、それに関する判断をしていく機関はあり続けなければいけない。講座開設についても運営委員会で認証しているので、人材バンクの登録の認定も最終的にこういう組織ですべきと考える。随時申請があるものをどう判断するのかということだが、詳細な判断基準を作るとか、問題があるものは決定を保留して次回の運営委員会で確認するなど、テクニックの問題なのでやり方を工夫していけばいい。いずれにしても、何らかの決定機関なり認証機関として、このような組織が機能しなければならないという宮崎委員の意見に賛成である。

三輪委員長 結論が今日出せるということではないが、運営委員会が判断しないといけない微妙なものがある。他方で、客観的な指標であっても、だれが登録の取り消しの責任を持つのかなど、原則として運営委員会が何らかの判断をするということを入れておく必要がある。概ね認定されると思うが、運用面で年4回しか開催されないので、疑義が生じた場合は止めたり保留したりして、運営委員会で議論するようにしたらいかがか。

遠藤委員 いずれにしても迅速に処理をしないと現場が止まってしまう。新しい人材バンクは自主講座が目玉になってくると思う。登録者の活動を止めてしまうだけでなく、その他のことにも影響してくる。登録の取り消しは、登録よりさらに問題が難しくなる。運用の時点で判断できるようにするなど、運用を迅速にすることを考えるべきである。

宮崎委員 その通りであり、緊急な場合はどうするかということも含めて、運営委員会の運営の仕方を考えておくべきである。

三輪委員長 登録を検討する小グループを設けて随時進めるなど、方法については別途考えたい。しっかりとしたチェックができるようにしたい。

瀬沼委員 ボランティアという言葉はどうするか。2団体とも同じような表現だが、ボランティアをあえて入れなくてもいいのではないか。

三輪委員長 「内容」欄にあるとおり、それを踏まえての表現であろう。

瀬沼委員 ボランティアは無償が原則というような考えがあったが、入れることにより無償か、有償かという議論が起きてくる。有償論が出てきているので、ボランティアという言葉があるために、有償ができないこともある。

三輪委員長 検討していく。
項目10「登録方法」についてはいかがか。

瀬沼委員 きらめき☆おだわら塾を運営する会は、登録にあたっての面談は原則か。

発表者(おだわら塾) 原則と考えている。書類だけでは見えないものもあり、登録希望者がどのようなことをしたいのかなど、聞いたうえで対応したい。話をして分かることが多くある。

瀬沼委員 大変な労力である。

発表者(おだわら塾) 面談で、ある程度の判断をする。

瀬沼委員 面談が大事であるのはよく分かるが、講座数が増えてきたときに、いつまでも可能かということがある。民間のカルチャーセンターや大学公開講座の講師など、全く面談しなくてもうまくいっている例がある。面談はした方がいいが、参考までに申し上げておく。

生涯学習課 市の人材バンクの登録業務をしてきた中で、書面のみ提出だけでは、面談をしないと本当のところ分からない場合がある。技能があるかどうか、お話を伺いながらやっていくことが、市民へ紹介していく上でも必要であり、これまでも行政職員が対応してきた。

瀬沼委員 きらめき☆おだわら塾を運営する会ではなく、行政職員がやっていたのか。

生涯学習課 平成23年度までは、行政職員が100%行っていた。24年度は、きらめき☆おだわら塾を運営する会と一緒に面談をしている例もある。

小早川委員 人材バンクの運営の一つとして、審査・評価が出てくると思うが、小田原の規模であれば、面談をした方がよりいい人材が選べるのではないかと思う。

鈴木委員 登録の有効期限が3年ということだが、3年に1回面談するということか。それとも、初回登録の場合は面談して、継続の場合は簡略化するということか。

発表者(おだわら塾) 3年ごとに面談することを考えている。その間、付き合いもあり、相手を知ることができるので、次の面談は時間を短く簡略化できる。

発表者(NPO) NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会としても、面談をすることを前提としている。更新時には大変な作業だが、3年に1回やっていくべきと考えている。

三輪委員長 登録方法については、申込用紙の提出と面談で共通理解が得られた。疑義が生じた場合には、運営委員会において決定することとする。
若干の違いはあるが、項目11「登録の有効期限」については、有効期限3年で、年度単位とするということは同じなので合意できると考える。NPO法人小田原市生涯学習推進員の会の提案には、更新の方法もある。

生涯学習課 有効登録期間は3年とし、3年間活動がなかったら自動的に失効ということではなく、2年間活動がなかったら登録を取り消すという認識でよろしいか。

三輪委員長 そのような認識でよい。

項目12「登録者の活動範囲」は「キャンパスおだわら内。ただし、キャンパスおだわら以外の活動を制限するものではない」、項目13「キャンパスおだわら認定講座の講師にかかる登録の必要性」は「特になし」で決定とする。

項目 14「講師料」について検討する。2案ある。NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、「原則有料、無料もありうる」ということになっている。

生涯学習課 きらめき☆おだわら塾を運営する会は、現在1回300円を受講料として徴収しているが、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、講師料は利用者が負担するとなっている。1回あたり5,000円の講師料を、利用者として申し込まれた方が負担するということか。

発表者(NPO) 講師料は原則有償で、講座企画者と講師が直接話し合っただけであればいい。一方で、ボランティアという原則もあり、おおまかな目安として上限5,000円を提案させていただいた。しかし、これに縛られるものではない。

生涯学習課 利用者が負担するということで、講座企画者が受講者からいくら取るということもお任せなのか。

発表者(NPO) 講座企画者がすべて決定していくことが前提である。

生涯学習課 会場費なども含めて、すべて講座企画者が考えるということか。

発表者(NPO) その通りである。

市民教授制度は講師無料の原則であり、講座も無料と認識していた。受講料として300円取るようになったことに対し、疑問を持っていた。講座は、キャンパスおだわらにおいては自主運営という考えで、賄えるように対応している。原則をきちんと確認しておきたい。

小早川委員 講座を企画する場合は、会場費、講師料、印刷代など、いろいろな費用がかかってくる。受益者負担ということから負担していただかないといけない。講座は、無料ということはある得ないと考える。負担をいただかなければやっていけないという現実がある。とてもいい講師がいても、相場の講師料が払えないという悩みもある。受益者に500円、800円など、負担をいただかないと運営できない。

宮崎委員 この講師料は、人材バンクに登録した人への講師料ということであり、外部から招く場合は別扱いなので、問題は起こらない。自主運営の中でやりくりできればいいと思う。両方選択できてよいということは、企画者が決めるということである。これでいいと思う。

大木委員 原則有償でいいが、その根拠となる金額に妥当性があるか検討していただかないといけない。ロビンソンのカルチャーセンターの例を調べたところ、受講料1月1回1人2,000~5,000円というところが多い。10,000円というものもある。キャンパスおだわらでは、公共機関がバックアップしていることから、そのあたりを踏まえて検討していくべきである。

三輪委員長 原則有償で、企画者が金額を決められるとするが、カルチャーセンターよりも安価とするということでまとめられるのではないかと思う。設定金額につ

いては、今後詰めることとする。

項目 15「その他の費用」は「利用者と登録者が直接調整する」、項目 16「登録者を利用できるもの」は「原則として、2市8町に在住・在勤・在学するもの。個人または団体とする」、項目 17「登録者の利用方法」は「利用者（受講者・企画者）が登録者に直接申し込む」で決定とする。

項目 18「講座の実施報告」について、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は内容を具体的に提案していただいた。

遠藤委員 1年以上活動する場合は、年度ごとに提出するということだが、連続講座など1年経たないと統計があげられないものもあり、不都合が生じる。

三輪委員長 ここでは、まず報告書を提出していただくということを決めて、具体的な方法については別途検討していくこととする。

遠藤委員 細かいところなので、概ねはいいと思う。

三輪委員長 それでは、講座の実施報告はするというので、その具体的な方法については詰めることとする。

項目 19「登録者の個人情報の公開について」、きらめき☆おだわら塾を運営する会は「内容」欄に同じとし、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は具体的である。原則論は、利用者が直接依頼できるための基礎情報を公開するというのでよいか。

遠藤委員 「ただし、登録者から公開拒否の申し出があった事項は、この限りではない」とあるが、すべて公開拒否では意味がない。生年月日などは現在も空欄として公開しているが、電話番号など、利用者が直接連絡できない事項を公開できないという登録者に対する扱いをどうするかが問題である。公開拒否をどの程度とするか。

宮崎委員 登録管理は、人材バンク担当が行うことで、全面公開拒否でも希望があれば人材バンク担当がつけばいい。しかし、全面公開拒否の登録希望者を受け入れるかは、ここで決めるべき問題である。

遠藤委員 人材バンク登録者のPRの手段がなくなる。それでも登録可能とするのか。

三輪委員長 ここでいう個人情報というのは、講座を念頭に置いた場合、何が考えられるか。名前、住所、電話番号、Eメールなど。

事務局(NPO) 住所、Eメールは公開しないでほしいという例がある。名前と電話番号はいいが、個人名ではなく、団体名で公開してほしいという要望がある。

遠藤委員 部分的な拒否は理解できるが、全面的に拒否という場合が問題である。その場合でも登録を認めるのか。

三輪委員長 事務局には登録者の情報がある。受講者や利用者からの問い合わせがあった

場合に、どこまで公開するかである。事務局で情報を保管し、公開してはいけない場合には、事務局が間に入って利用者に情報を伝える、そのような覚悟はあるかということになる。

遠藤委員 人材バンクに登録するということは、広く情報を提供して、市民から講座を依頼されるという目的ではないのか。全面公開拒否をすると、名簿にも掲載されずに、市民の選択肢からなくなる。それでもいいのか。

小早川委員 今まで全面的に公開拒否という例があったか。その方が教えるということ、どうやって発信するのか。

遠藤委員 今までもあった。最初は公開していたが、公開したことで嫌な思いをしたことがあり、掲載を取りやめた。名前も出さないでほしいという場合も現実にある。連絡を取りたい場合は、名簿管理者に問い合わせるしかない。名簿にも掲載されず、名簿管理者だけが把握するのであれば市民には分からないので、それでもいいのか。

宮崎委員 名前も出さず、全面公開拒否だと登録しないことと同じではないか。

発表者(NPO) 以前は、行政が情報を集め、公開する際は了解を取ってから連絡するというやり方だった。現状は、相談員が仲介して、本人に連絡を取り公開しているが、登録するうえで本当に意味を持つのか。情報を公開して市民の方に活用していただくことが前提となっている。公開拒否の場合は外していくという方法もある。公開情報と管理情報は分けて管理する。直接、名前を表に出さないという例は以前に多くあったが、だんだん減ってきた。

宮崎委員 逆に、そのような方が、これから増える可能性もある。

三輪委員長 但し書きをなくす方向で考えるのか、今はとりあえず残す方向とするのか。

諸星委員 「利用者が直接依頼できるための基礎情報を公開する」ということは、電話番号やメールアドレスは当然に公開するという理解でよろしいか。事務局側が企画した講座だけではなく、市民サークルが講師に連絡を取り成立させる自主講座を進めるために、人材バンク制度があると思う。名簿を作っただけで、講座が成立している自治体の例もある。公開できないとなると、講師に足りうるのか。公開できる覚悟のもとに登録していただかないと話にならない。名前も連絡先も出さずに講師であり続けるというのは考えにくい。トラブル発生時にどう守るかは考えなければならないが、最低限の情報を出せない機能しないと考える。

瀬沼委員 事務局が基礎情報をすべて持っている。名簿とかパソコンには保存しないで、申し出があれば事務局が応えている例が多い。

諸星委員 今は、直接、名簿を見ても連絡できないということか。

- 小早川委員 問い合わせには事務局が対応するということである。
- 三輪委員長 登録申請書には、「公開」「非公開」の欄があり、申請者の判断で決めていいことになっている。
- 諸星委員 最低限の基礎情報すら公開しないのか。基礎情報についても、公開・非公開の確認を取ることが、皆さんの共通理解なのか。
- 宮崎委員 個人情報の公開の方法はどうするのか。
- 事務局(NPO) キャンパスおだわらとしては、自分時間手帖、キャンパスおだわら情報誌、キャンパスおだわらホームページ、PLANET かながわの4つの方法で情報を公開することを考えている。紙ベースでの公開と、インターネットでの公開には差がある。基礎情報は、当然情報として公開しないと連絡をとる手段がなくなるため、条件をつけて表に出すものは確認し合う。
- 宮崎委員 基礎情報は、基本的には紙ベースやインターネットでの公開が前提で登録していただく。中身の細かい部分については登録者が選べるということである。
- 諸星委員 瀬沼委員がおっしゃっていることは違うようだ。基礎情報すら、ご本人の確認がないと公開しないと理解したので確認したのだが、よろしいのか。
- 瀬沼委員 もっとも極端な例は名簿を一切公開しないという場合もある。
- 諸星委員 その場合には、事務局が仲介しないと、その方を活用することはできないことになる。
- 宮崎委員 そのような例もあるようだが、キャンパスおだわらの人材バンクでは、本人の了解を得て、紙ベースやインターネットで基礎情報を公開し、拒否した方は公開しないということである。
- 遠藤委員 基礎情報も拒否されたらどうするかということを考えなければならない。
- 瀬沼委員 情報管理だけは行政がやらざるを得ないというのが、私の考えである。
- 三輪委員長 情報の管理は、行政がやるという意見が出た。すべて公開しないというのは、キャンパスおだわらの理念に反していると考えるので、原則公開とし、本人次第では部分的に非公開もあり得る。
項目 20「登録者の個人情報の保護」は「細心の注意が必要」で決定とする。
- 生涯学習課 情報管理をどこが担うかというところを再度確認させていただきたい。
- 三輪委員長 情報の管理は、行政がやるという意見が出た。運営委員会としての意見ではないが、このことについては継続して議論する必要がある。
- 生涯学習課 人材バンクを運営するものが管理するのではなく、行政がするということか。
- 三輪委員長 決定ではなく一つの方法論であり、そのような意見が出たということである。

- 生涯学習課 人材バンクに関して、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、完全に民のものとして運営していくとし、きらめき☆おだわら塾を運営する会は行政のものの運用を自分たちで担っていくとしている。細部については確認が取れたが、一番大きな根本のところについての議論は次回となるか。
- 三輪委員長 民が自立して運営するものなのか、行政支援を必要とするものなのか、いかがか。
- 宮崎委員 従来は行政から委託料が出ていた。それをどう考えるか。そこの提議がないと話が進まない。
- 大木委員 自立ということだが、問題が起きたときの責任をどうするかである。なすり合いにならないように考えていかなければならない。
- 瀬戸副委員長 登録申請書をどこが持つかである。行政が持つのか、民が持つのか。
- 瀬沼委員 行政が持つべきであると思う。
- 瀬戸副委員長 登録申請書を持っているところに管理責任があると考えてる。
- 生涯学習課 名簿は行政が持つべきだというご意見が出たが、行政が持つということは、行政の制度として民間に委託するということであり、市民主体ではない。行政が持っているものを、役割の中で市民の方に担っていただくというご意見ということか。
- 瀬沼委員 市民主体かどうかは、別の議論である。むしろ、協働ということではないか。行政と市民との協働の制度でよいと考える。
- 遠藤委員 100%自主運営とはどのようなことか。会場の手配から、責任問題も含めて、すべて完璧にできたときに自主運営、自立というのか。登録認証は行政、その他については民が担うでは自主運営とならないのか。
- 生涯学習課 行政では、運営委員会において、市民主体の制度になるということから、行政の制度ではなくなり、民間の制度を行政と一緒に何らかの形で支援をしていくと受け止めていたが、共通の認識ではなかったようだ。
- 発表者(おだわら塾) 自分たちで、ゼロ円で運営してほしいと言われても、それはできないということである。後戻りするような提案に取られたかもしれないが、自主運営を目指して努力している。行政とのかかわりがなければ、市の生涯学習ではなく、ただの民間の生涯学習となってしまう。市と連携しながら、小さな協働だけれども、民の強いところを多くするように努力することを考えている。民がたくさん動くことで、それが市民主体とならないのか。
- 小早川委員 きらめき☆おだわら塾を運営する会には、160 万円の委託料が入っている。人材バンクの予算見込みのどこに反映されているのか。もう少し細かく出していただきたい。

宮崎委員 人材バンク運営そのものについて、きらめき☆おだわら塾を運営する会が肩代わりするとは思っていなかった。そのあたりの議論をして、皆さんの合意を得ないと話が進まない。人材バンクの運営について、行政と協働とすることはどういうことなのか議論する必要がある。

発表者(NPO) 人材バンク制度は、人材と講座企画者と2つあり、それが一体となって運営していくのがいいのか、一体ではなく講座企画団体は講座企画をしっかりとやり、人材バンクは市民が活用できるように運営していくという方法があり、現状は分かりづらく理解できない。公募型市民企画講座は自主運営で進めており、行政からの支援はいただいている。他方で、市民教授制度ありきで運用されている講座は支援があつていいと思うが、新しい人材バンク制度では講座企画団体は自主運営が前提となる。人材バンクが目指すものは、前述のとおり4つだった。人材バンク制度をどのような管理のもとに置き、講座企画者に対しどう対応していくかという視点で考えていくべきである。

遠藤委員 市民教授の活用ということで、講座を企画している。講座の提供は副産物である。登録していただき自主講座等につなげ、活躍していただくために、企画講座を開催している。

三輪委員長 「キャンパスおだわらの人材バンク制度の提案について」というコメント用紙は、本日記入できる方は記入していただき提出していただきたい。今回は、本日の議論を踏まえてまとめていきたい。

その他

【説明】

事務局 次回、第3回キャンパスおだわら運営委員会の日程について、11月19日(月)午後2時から、市役所7階大会議室において開催したい。

三輪委員長 以上で議事を終了する。今回は11月19日(月)ということで、よろしくお願ひしたい。本日欠席の委員には、事務局より報告をお願ひする。

以上